

受付時間表

相談種別	月	火	水	木	金
一般相談	9:00~17:00				
介護・保健	9:00~17:00				
専門相談	以下の相談は予約制です。				
	認知症			第4木曜日 13:30-15:30	
	法律				第1・2・3金曜日 13:30-15:30

問い合わせ先
宮城県社会福祉協議会総合相談センター **022-223-1165**

法律相談 Q&A

回答 ▶▶▶ 宮城県社会福祉協議会総合相談センター

認知症の症状と接し方について

Q 私の母は80歳です。3、4年前から少し物忘れが目立つような気がしていましたが、最近は見つからない物があると「盗まれた」とか「隠された」とか言い、私や家族が犯人扱いされて困っています。自分の身の回りのことはできるし、話もしっかりしているのですが、人には問題ないように見えるのですが、私は認知症ではないかと思っています。

A 認知症の症状は一人一人違います。主に現れやすい症状をいくつか挙げます。
 ◎記憶力が低下し、数分前のことを忘れてしまい、何度も同じことを話す(短期の記憶障害)
 ◎日時、季節、朝夕の区別がつかなくなり、その後、よく知っている場所で迷ったり、身近な人のことも分からなくなった
 ◎物事を判断したり、理論的に考えたりすることができにくくなる(判断力の低下)
 ◎味覚や嗅覚などの感覚が鈍くなる(感覚の衰え)
 ◎興奮しやすくなり、周囲の指摘や説得に怒りだす(情緒不安定)

まずは受診して、認知症かそうでないかを判断してもらうことが必要です。

Q 今後はどのように接していったら、よいのでしょうか？

A 認知症の人の場合「物を取られた」と言っているのせいにしたり、服や薬を全部出して散らかしてしまったり、同じ物を何度も買ってきたりなど、いろいろな様子が見られることがあります。本人にとつては、ちゃんと意味があることでも言葉でうまく説明できず、不安や混乱の中で苦しんでいるサインである場合が多いです。

なじんだ場所や物でも違うものに思えたり、知らない場所ではいっそ不安になったりと動揺してしまいます。そのような時、説得や否定はこだわりを強めてしまうことが多いようです。現実と違うことを話しても、本人が安心して落ち着けるように、まずは否定せず話を聞いてあげたり、場面を切り替えて外にドライブや散歩に誘ったり、お茶を入りに立って戻ってきた時に話題を変えたりといった工夫をしてみてください。

私たちが県社会福祉協議会総合相談センターでは、毎月第4木曜日に精神科医による医療相談の日を設け、相談に応じます。ご利用には予約が必要です。詳しくは総合相談センター0222(2223)1165にお電話ください。

なら全て通して作るのは無理でも、皮をむく、切るといった部分的な作業であればどうでしょうか。生活の中で自分の役割を担い、人に感謝されるのは生きがいにもつながります。家の中に閉じこもらず、できるだけ地域と接点のある生活を心掛けるのも大切です。

LiFE みやぎ

2011年12月13日発行 冬号

3・6・9・12月の20日発行
宮城県のシニア世帯に10万部配布しています。

発行/社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目2-3
TEL.022-223-1171 FAX.022-223-1151
企画編集/河北新報社 協力/宮城河北会
〒980-8660 仙台市青葉区五橋1-2-28

記事に関するお問い合わせは
☎022(223)1171 FAX.022(223)1151

広告に関するお問い合わせは
河北新報社営業本部営業部 ☎022(211)1318

編集後記

今年も残り少なくなりました。今年、3月11日に発生した東日本大震災により、多数の死者・行方不明者や建物の倒壊・流失など極めて甚大な被害を受けました。今も被災地での災害復旧や行方不明者の捜索が続けられています。本紙も発刊以来初めて、3月号(春号)を休刊しました。これからの年末年始を平穏に送れない状態の方も多数いらっしゃると思います。復旧・復興が進み、人々が安心して暮らせる日々を一日も早く取り戻せるようになることを切に望みます。そして来年こそは災害のない、良い年となりますことを強く望みたいものです。読者の皆さま、来年もよろしく願い申し上げます。(S・S)